



市民の皆様に役立つ補助金を  
この機会にぜひご利用ください！

生活安全課 0745-44-5011  
 企画政策課 0745-44-5016  
 環境課 0745-44-5004  
 農林課 0745-44-5110  
 保険課 0745-44-5003  
 健康増進課 0745-69-9900  
 下水道課 0745-48-7820

☆葛城市公式 LINE アカウントでも情報発信中！



葛城市役所 新庄庁舎

〒639-2195

奈良県葛城市柿本 166 番地

電話番号 0745-69-3001 FAX 0745-69-6456

窓口受付 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

補(助)金・(助)成金

Let's じょじょきん



幼児 2 人用自転車購入



脳ドック検診



農業者支援



感震ブレーカー設置



葛城市役所

# ご存じでしたか？あなたが喜ぶ補助金、助成金がある。

詳しくは  
葛城市HPへ！

二次元コード



## 生活



### 家庭用生ごみ減量化等処理機器購入補助金

ごみの減量化の一環として、電気式生ごみ処理機を購入された際に購入金額の1/2を補助します。  
(上限3万円まで) 環境課

### 市民活動支援事業補助金

葛城市が設定した7つのテーマや、市民団体が自由なテーマで企画・提案した事業に対して、1事業あたり20万円まで補助します。  
企画政策課



## 住宅

### 既存木造住宅耐震改修工事補助金

耐震診断による構造評価が1.0未満のものを回収して構造評価が1.0以上の数値にした場合に改修工事費を補助します。(工事費により20万~30万円) 生活安全課

### すむなら葛城市住宅取得事業補助金

葛城市内で新築住宅を取得された方に2万円、中古住宅を取得された方に1万円、15歳以下の子供1人につき1万円それぞれ補助します。  
企画政策課

### 移住・就業・起業支援事業補助金

東京圏から移住し、県内で就業または起業しようとする方に対して、移住支援金を支給します。  
2人以上の世帯：100万円  
単身：60万円 企画政策課

### 幼児2人同乗用自転車購入補助金

幼児2人を同時に乗せる自転車を購入した場合、購入額の1/2を補助します。  
(上限4万円まで) 生活安全課

### 自動車急発進等抑制装置設置補助金

65歳以上の方が自動車急発進等抑制装置を購入する際に、費用の1/2を補助します。  
(上限3万円まで) 生活安全課

### 自転車用ヘルメット購入補助金

自転車乗車時のヘルメット着用を促し、自転車事故による負傷の軽減を図るため費用の1/2を補助します。  
(上限2千円まで) 生活安全課

### 感震ブレーカー設置補助金

住宅に感震ブレーカーを設置する方に対して、費用を助成します。  
分電盤タイプ：内蔵3万円まで  
後付け1万円まで  
簡易タイプ：3千円まで 生活安全課

### 危険空家等解体工事補助金

危険空家の解体工事にかかる費用を50万円を上限として、工事費の1/2を、工事後の土地を公共の用に供する場合は、さらに20万円を補助します。  
企画政策課

### 新エネルギー等システム設置補助金

一戸建て住宅(新築・既存住宅)に太陽光発電パネル(モジュール)、または燃料電池システムを設置された方に対して1件あたり5万円を補助します。  
環境課

## 医療



### 防災士育成事業補助金

奈良県が実施する防災士養成講座の受講と防災士資格取得・認証に係る費用を補助します。(講座の受講は、区長推薦と県による抽選制になります) 生活安全課

### 特殊詐欺等防止対策機器購入費等補助金

危険特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺等防止対策機器の購入費用等の1/2を補助します。  
(上限1万円まで) 生活安全課

### アピアランスケア成金制度

がん治療による外見の変化に伴う不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けた支援として、補整具(ウィッグ及び乳房補整具)の購入費用の2分の1(2万円を上限)を助成します。  
健康増進課

### 既存木造住宅耐震診断事業助成

一定の要件を満たす木造住宅に対し、葛城市から耐震診断技術者を派遣し、無料で耐震診断を実施します。  
生活安全課

### 建築物耐震改修促進事業補助金

自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の撤去工事や軽量フェンス等の設置に対する補助をします。  
(工事費の1/2 上限10万~20万円まで) 生活安全課

### 妊娠判定受診料負担金

非課税世帯、生活保護世帯の方を対象に妊娠判定にかかった費用のうち、7,000円を上限に負担します。  
(負担金は妊娠判定に要する診察、尿検査と超音波検査です) 健康増進課

### 一般不妊治療費助成金

一般不妊治療に要した費用の2分の1について、1年間で1組の夫婦に対し上限3万円まで助成します。最初の助成から最大5年間助成を受けることができます。  
健康増進課

### 不育症治療費助成金

不育治療に要した費用を1年間で1組の夫婦に対して、上限10万円まで助成します。最大5年間(50万円)まで助成を受けることができます。(不育症の診断用) 健康増進課

### 国民健康保険特定健康診査助成金

特定健康診査受診者のうち、節目年齢(40、45、50、55、60歳)の方に一部負担金1,000円を助成します。  
保険課

## 産業



### 骨髄等移植ドナー支援事業助成金

日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄・末梢血管細胞を提供した方に助成金を交付します。通院または入院の日数×2万円(上限14万円) 健康増進課

### 生殖補助医療費助成金

不妊治療のうち、生殖補助医療に要した費用の2分の1について、1年間で1組の夫婦に対し一定の条件のもと上限15万円まで助成します。最初の助成から最大5年間助成を受けることができます。  
健康増進課

### 免疫消失者に対する再接種助成金

骨髄移植等で実施前に接種した定期予防接種の免疫が低下、消失した方に対して、予防接種に要する費用を助成します。(種類によって金額は異なります) 健康増進課

### 脳ドック検診助成金

満40歳以上の方で、脳ドック検診を受けた場合に、2万円を限度として検診料の7割を助成します。  
健康増進課

### 生産調整麦作栽培助成金

自給率の低い作物の本格的な定着・拡大を図るため、機械化による土地利用型作物の麦を推進することにより、転作率の向上と集落営農の促進を図る生産者に対して助成金を交付します。  
(15,000円/10a) 農林課

### 景観形成作物栽培助成金

景観の形成に寄与するものとしてひまわりを対象水田に良好な状態で栽培・管理することにより、転作率の向上と美化促進を図る生産者に対して助成金を交付します。  
(20,000円/10a) 農林課